

こんにちは、 日本共産党井上けんじです

日本共産党南地区委員会 ☎ 371-9164 自宅 ☎ (F兼) 691-3323 (携帯) 090-7880-9442
 日本共産党京都市会議員団 ☎ 222-3728 FAX 211-2130
 市会議員団ホームページ <http://cpgkyoto.jp/> E-mail info@cpgkyoto.jp 2017年11月12日号



平和憲法守ろうと、集会とパレード

71年前に憲法が公布された11月3日の文化の日、平和憲法を象徴するかのような青空のもと、憲法9条京都の会等の主催で集会が開かれました。憲法学者の山内敏弘さんの講演を聞き、平和憲法を守ろうとの決意を固め合い、集会後、円山音楽堂から市役所までパレード。写真は井上市議撮影。



弁護士会主催の憲法学習会(11/1)

◎ 各地域から民泊につ
 ◎ 受理してもらいました。
 ◎ 31日、無事、申請、
 ◎ 追加で提出する約束で、10
 ◎ 追加で提出する約束で、10
 ◎ 追加で提出する約束で、10

◎ 空き家の敷地の樹木
 ◎ 隣の家解体工事の
 ◎ 影響を受け、損害賠償
 ◎ 請求中です。
 ◎ 一緒に家庭裁判所へ。
 ◎ 調停の申し立てへ。
 ◎ 相続放棄の手続きで、
 ◎ 一緒に家庭裁判所へ。
 ◎ 隣の家解体工事の
 ◎ 影響を受け、損害賠償
 ◎ 請求中です。
 ◎ 一緒に家庭裁判所へ。
 ◎ 調停の申し立てへ。
 ◎ 相続放棄の手続きで、
 ◎ 一緒に家庭裁判所へ。

区役所窓口↓民間へ、民泊調査↓民間へ、八条団地建て替え計画
 立案も民間へ、ある事業を民間に任すかどうかの調査も民間へ：

猫も杓子も民間へ、これでいいのか京のまち

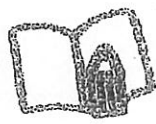
2日、9月から続い
 ていた議会が閉会。前
 年度の決算をどう評価
 するか(過去のことで
 すから「認定しない」
 との議決の場合でもお
 金の使い方に変化はあ
 りません。市長の政治
 責任は問われます)が
 最大の議題でした。日
 本共産党は、主に次の
 理由から「認定せず」
 の賛成多数で「認定す
 る」との結果でした。
 ◎ 公務員が担うべき公
 けの仕事は「民間に」で
 きることは民間に」と
 言っていて、民間企業の営
 利事業に提供。
 ◎ 公けの土地を「賑わ
 い施設」と称してホテ
 ルや大型店に提供。
 ◎ 地場産業育成・市民
 の消費購買力応援より
 も「市外から稼ぐ力の
 向上」と、他都市から
 の企業やホテルの誘致、

観光客頼みの消費拡大
 策、等の年度であった。
 閉会本会議で井上議
 員は、水道や地下鉄会
 計決算は「認定」、市
 バスは運転の民間化な
 どを理由に「認定せず」
 と、討論。また水道料
 や運賃に消費税は上乗
 せすべきでない、政府
 の増税方針に反対の声
 を挙げよと求めました。

宿泊税は継続審議を提案、その後反対

決算以外の最大議案
 は宿泊税でした。日本
 共産党は、違法民泊な
 ど把握できず徴収漏れ
 が出て整合性がない、
 使途が不明確、等を理
 由に継続審議を提案。
 しかし他党の反対でこ
 れは否決され、賛否の
 採決では同じ理由から
 反対しました。
 ◎ 宿泊料金に上乗せし
 て客が払い、旅館・ホ
 テル等が預かって市に
 納める仕組みです。

最近の 相談から



◎ 離婚された女性が児
 童扶養手当を申請。「近
 日、転居の予定です」
 など経過と今後の予定
 を報告。区役所窓口「転
 居後また来て下さい」。
 ◎ 後日、これを聞いた
 井上議員「転居云々は
 無関係。近日転居予定
 でも今現在の申請を妨
 げる理由にはならない」
 と、改めて今度は同行。
 ◎ 月内に申請すれば翌月
 から出るため、大急ぎ
 で区役所へ。揃わない
 添付資料は後日、追加
 で提出する約束で、10
 月31日、無事、申請、
 ◎ 受理してもらいました。
 ◎ 各地域から民泊につ

いてのご相談が相次い
 ています。少なくとも
 チェックインの時には
 営業者が居なければな
 らず、居ない場合は違
 反です。右写真は、市
 に署名を届け、業者へ
 の指導強化を求める地
 域住民の皆さんたち。
 ◎ 一緒に年金の請求に
 行きました。
 ◎ 別の方からは、委任
 状を頂いて年金請求に
 行ってきました。
 ◎ 労使問題で、弁護士
 を紹介、一緒に相談。
 ◎ 調停の申し立てへ。
 ◎ 相続放棄の手続きで、
 ◎ 一緒に家庭裁判所へ。
 ◎ 隣の家解体工事の
 ◎ 影響を受け、損害賠償
 ◎ 請求中です。
 ◎ 空き家の敷地の樹木
 ◎ 隣の家解体工事の
 ◎ 影響を受け、損害賠償
 ◎ 請求中です。
 ◎ 一緒に家庭裁判所へ。

